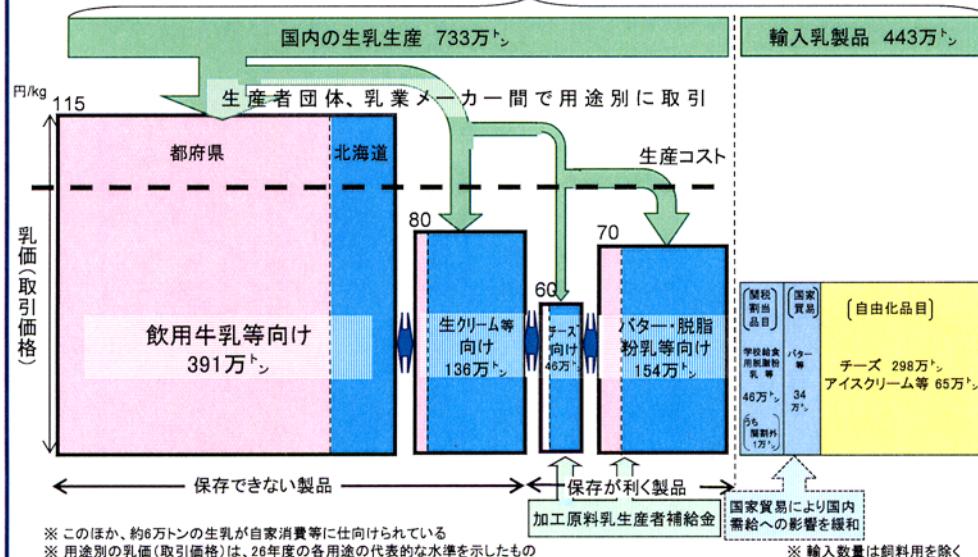


## 生乳需給の構造

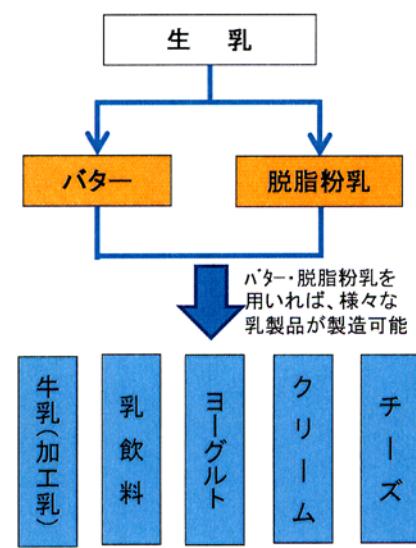
- 生乳の生産・需要は、天候の変動(冷夏や猛暑)等の影響により不安定になりやすいため、保全性の高いバターや脱脂粉乳を用いて需給調整を行っている。
- バター・脱脂粉乳は可逆性が非常に高く、この2つの乳製品でほぼ全ての牛乳・乳製品の生産が可能であるため、バター・脱脂粉乳の無秩序な輸入は、飲用牛乳を含む乳製品全体に悪影響を及ぼすことから、これらの輸入は国家貿易できめ細かく管理。
- 輸入品と競合しない飲用牛乳向け生乳(都府県中心)は、価格が生産コストを上回っており、需要に応じた生産による需給安定が課題。
- 乳製品(バター・脱脂粉乳・チーズなど)向け生乳(北海道中心)は、輸入品との競合に晒されるため支援が必要。
- このため、現行の制度は、乳製品向け生乳に対象を絞り、交付対象数量を設けて補給金等を交付することにより、生乳需給全体の安定を図り、全国の酪農家の経営安定を図っているところ。

### 生乳需給の構造

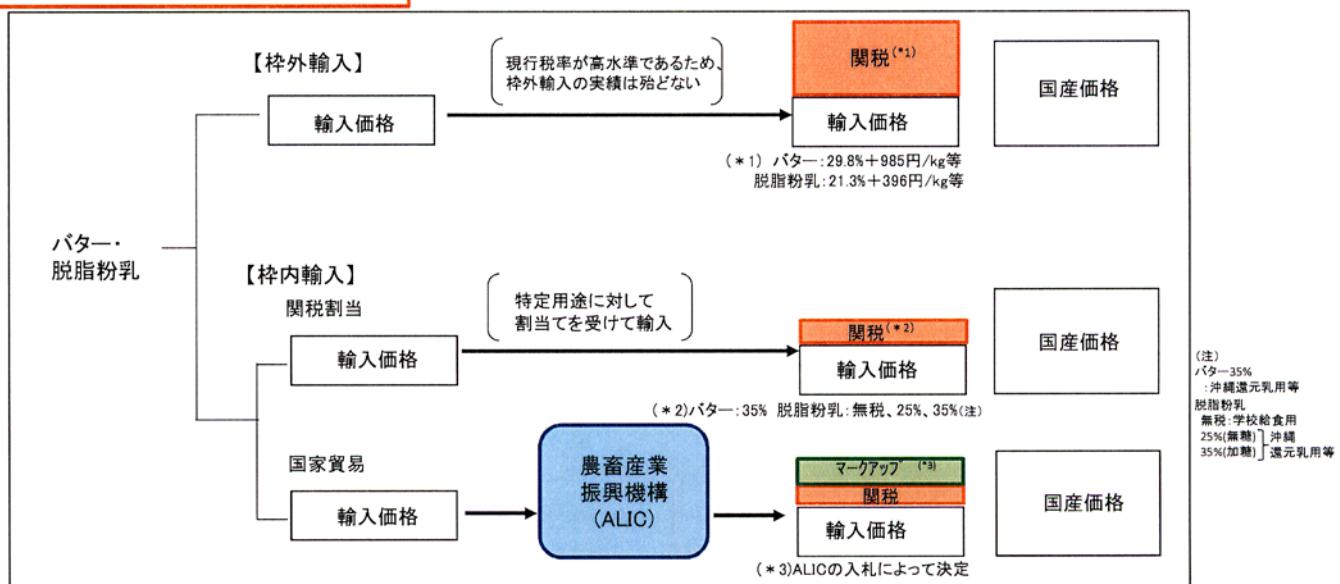
26年度総供給量1,172万トン(速報値)(生乳換算)



### バター・脱脂粉乳の可逆性



### バター・脱脂粉乳の輸入制度



### バター・脱脂粉乳の国内生産量・輸入量(生乳換算)

国内生産量 <sup>(*)1</sup> (平成26年度)	輸入量(国家貿易) TPP参加国	カレントアクセス <sup>(*)2</sup>		追加輸入 <sup>(*)3</sup> (平成26年度)
		総計	WTO約束数量	
153.7万トン	29.5万トン	7.9万トン [NZ 3.7万トン] [豪州 1.7万トン] [米国 2.5万トン]	7.9万トン [NZ 3.7万トン] [豪州 1.7万トン] [米国 2.5万トン]	15.2万トン [NZ 13.2万トン] [豪州 1.8万トン] [米国 0.2万トン]
	EUその他	2.8万トン		3.6万トン
	小計	10.6万トン		18.8万トン

追加輸入 <sup>(*)3</sup> (平成27年度)	
総計	11.5万トン
NZ	10.4万トン
豪州	0.5万トン
[米国]	0.6万トン
	4.1万トン
	15.6万トン

注:輸入量はALICの契約ベース

\*1:バター・脱脂粉乳のほか、全粉乳、れん乳等向けを含む \*2:WTO約束数量

\*3:バター・脱脂粉乳の不足時に行われる追加的な輸入